８嘉市第１９７６号
令和８年１０月２９日

嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
会　長　藤　伸一　様

嘉麻市長　佐伯　憲子

諮　問　書

国民皆保険制度を支える重要な基盤である国民健康保険制度は、平成３０年に財政運営が都道府県単位化されて以降、保険税水準の統一や医療費適正化等の取り組みの深化が求められています。

嘉麻市国民健康保険においては、累積赤字の削減・解消という継続課題を抱えながら、保健事業の推進、及び将来の県内保険料水準の統一に向けた、国保税率のあり方の検討等、所要の措置を講じることが必要となってまいります。

つきましては、令和９年度以降の嘉麻市国民健康保険事業の運営に関する下記の事項について、国民健康保険法第１１条第２項及び第３項の規定に基づき貴協議会の意見を求めます。

記

１．嘉麻市国民健康保険の税率等に関すること
２．嘉麻市第３期データヘルス計画の中間見直しに関すること